

ご存じですか? 「授業時数特例校制度」

嵯峨美術大学 内田 隆寿



文部科学省は、小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程において、各学校又は当該学校が設置されている地域の実態に照らし、カリキュラム・マネジメントに係る学校裁量の幅を拡大させ、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習の充実等に資するより効果的な教育を実施するため、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による特別の教育課程の編成を認める「授業時数特例校制度」を今年度より実施しています。

もちろん、この制度を利用するにあたっては、教育委員会などの管理機関を通して文部科学省に申請し、「特例校」として指定される必要がありますが、文部科学省のホームページで公表されている指定の状況(令和4年5月時点)では、全国で28校(内訳は小学校20校、中学校7校、義務教育学校1校)にとどまっており、この制度自体があまり現場に周知されていない現状があります。

この制度は考えようによっては、これまで授業時数削減の中で苦勞してきた美術科が、学校が目指す目標の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの視点からその教科の特性を積極的に発揮できるチャンスととらえることができます。

そこで、今年度この指定校のひとつとなった京都市立上京中学校の取組における美術科の授業の一部に、本学教職課程を履修する4年生が関わらせていただく機会を得ましたので、その制度と取組の概要をお知らせしたいと思います。

1 「授業時数特例校制度」の内容

この制度は、「教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化による特別の教育課程の編成を認める」としてはありますが、もちろんその変更には次のような内容・規定があります。

総枠としての授業時数(各学年の年間の標準授業時数の総授業時数)は引き続き確保した上で、年ごとに定められた各教科等の授業時数について、1割を上限として各教科の標準授業時数を下回って教育課程を編成することを特例的に認め、下回ったことによって生じた授業時数を別の教科等の授業時数に上乘せし、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成や探究的な学習活動の充実に資する教育課程編成の一層の推進を図る。

また、充実する学習内容の例としては、学習指導要領に記載されている学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)の育成や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成(伝統や文化に関する教育、主権者に関する教育、消費者に関する教育、法に関する教育、知的財産に関する教育、郷土や地域に関する教育、海洋に関する教育、環境に関する教育、放射線に関する教育、生命の尊重に関する教育、心身の健康の保持増進に関する教育、食に関する育、防災を含む安全に関する教育等)に繋げていくことが考えられており、いわゆる受験対策のみを目的として、特定の教科等の授業時数を増減させることは、制度の趣旨に沿うものではないとしています。

時数削減の対象となる教科は、中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽(第1学年)、美術(第1学年)、保健体育、外国語として、以下の各教科等については【 】内の理由により対象外としています。※中学校の標準授業時数は右の表を参照

- ・年間標準授業時数が35単位時間以下の教科等…【各教科等の目標を実現するには、少なくとも年間を通して35単位時間の確保が必要であるため】
具体的には、中学校では、音楽(第2,3学年)、美術(第2,3学年)、技術・家庭(※)、特別の教科 道徳、特別活動 (※) 中学校技術・家庭科の第1,2学年の標準授業時数は70時間だが、「技術」と「家庭」で担当教員が分かれていることから対象外とする。
 - ・総合的な学習の時間…【①標準授業時数を前提に学校が目標・内容を定めるため、②教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習等を行う時間であるため】
- ※標準授業時数に上乗せして授業時数を配当することは全ての教科等において可能。

中学校の標準授業時数

	1年	2年	3年
国語	140	140	105
社会	105	105	140
数学	140	105	140
理科	105	140	140
音楽	45	35	35
美術	45	35	35
保健体育	105	105	105
技術・家庭	70	70	35
外国語	140	140	140
特別の教科である道徳	35	35	35
総合的な学習の時間	50	70	70
特別活動	35	35	35
合計	1015	1015	1015

2 京都市立上京中学校の取組内容

京都市立上京中学校では、前述の本制度の趣旨や内容に基づき、学校が目指す目標の実現に向けて、「郷土・地域教育」を切り口に、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力）の育成を目指して取組を進めています。以下はその概要です。

【学校教育目標】

「自立・貢献・夢づくり」 ～ 豊かな心とたくましく生きる力を備え、社会に貢献する夢や希望をもって、未来を切り拓く生徒の育成 ～

【育成する資質・能力の具体】

- (1) 生きて働く「知識・技能」
：情報を収集し本質を捉え、情報と情報技術を適切に活用し、課題を解決する力
- (2) 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
：自身の考えを形成し深め、課題の発見・解決等に向けて新たな価値を創造し、適切かつ効果的に発信する力
- (3) 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」
：主体的に郷土や伝統を大切にし、社会の発展に寄与しようとするなど、自身のキャリアを形成していこうとする態度

【授業時数を変更する教科等とその内容】

- ・第2学年の国語科（年間授業時数140コマ）の1割（14コマ）を美術科（年間授業時数35コマ ➡49コマ）に上乗せして実施する
- ・言葉を通じて伝え合う活動、表現する活動、考えを統合し構造化する活動を美術科で設定する
- ・地元大学（嵯峨美術大学）等外部リソースの協力を得て、出町柵形商店街と連携し、地域（商店街）の活性化や未来像の考察、発信に取り組む【郷土や地域に関する教育】

【総合的な学習の時間での取組】

- 「出町桝形商店街の未来のカタチを考える」
- ・ 成り立ちから現在（外部講師による講演）
- 「現在の課題を知る」：商店街調査
- ・ 商店街，お客さんの願い（インタビュー）
- 「未来の姿を構想する」
- ・ 商店街のCM制作
- 「商店街役員の方々へお披露目する」
- ・ 現地除幕式，贈呈式，CM放映



【美術科での取組】

- 「出町桝形商店街の活性化を願う」：造形物制作
- ・ 現地調査やインタビューをもとに主題を生み出す
➡ アイデアスケッチ
- 「造形物の発想について説明し，意図を明確にする」
- ・ 嵯峨美術大学の学生が参加するアイデアスケッチ合評会
- 「大学生が制作した同課題の作品を鑑賞し，その思考から学ぶ」
- ・ 大学生の作品とその制作ノートを基にした鑑賞の授業



【国語科での取組】

- 「情報を整理し，考えを形成する」
- ・ CM制作時の構成や意見を述べる文章表現の改善
- 「自己実現を目指して将来の自分像を考える」
- ・ 自分自身の地域愛，地域貢献についてまとめ，発信する



なお，この制度に取り組むにあたっては，保護者・地域に対して特別の教育課程を編成・実施していることを明確化するため，特別の教育課程の内容（特別の教育課程の編成の方針，教育課程表）について，①事前に保護者・地域に説明するとともに，②学校ホームページにおいて公表するものとしており，京都市立上京中学校では，取組の概要や詳細を学校説明会，学校だより，ホームページを通じて随時発信されています。

京都市立上京中学校

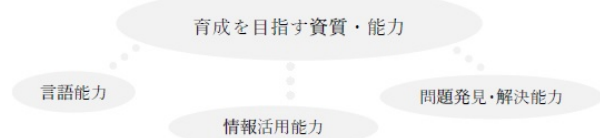
<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=200707>

教育課程特例校制度・授業時数特例校制度

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokureikou/index.htm

京都市立上京中学校（2年）

- 国語科（年間授業時数140コマ）の1割を、美術科（35コマ→49コマ）に上乗せ
- 総合的な学習の時間とも関連付ける
- テーマ：郷土・地域教育
- 「堀川商店街」や「梶形商店街」、嵯峨美大等と連携・協力
- 商店街のポスター、(お客さんと呼ぶ)“まねき〇〇”，などの制作とともに、地域の魅力を考察・発信し、地域と共に生きる自分の将来像を考える。



① 堀川商店街,梶形商店街から お話を伺う

＼どんな由来がありますか？／



- グループで商店街や各店舗の由来、店主の思い等を聞き取る（適宜、ポスターを作成）
- ◎言語活動（自分の考えを広げる）

② 担当店舗の コンセプトを確認

＼どのようなコンセプトがよいでしょうか？／
＼外せない要素は何でしょうか？／



- 店の特徴や店主の思いを詳しく確認
- ◎考えを統合し、構造化する活動（グループ活動、1人活動）

⑤ 実際に梶形商店街で展示・放映

＼中学生が発案した“まねき〇〇”です！／
＼商店街の店舗PR動画です！／



- 地域貢献に対する意識の向上
- ◎生活や社会の中の美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深める

④ お披露目を開催

＼こだったところは…／



- 保護者や地域、商店街の方も参加いただき、CM動画や作品のポイントなどをスライド等で説明
- ◎自分の考えを形成・整理し伝える活動

③ -2 現在からこれからの繋がる 商店街のCMを考案



- メッセージや空間の考案などにより、動画作成等で商店街の魅力を発信
- ◎分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較、関連付けなど）

③ -1 嵯峨美大等と連携し、 “まねき〇〇”等を制作



- 嵯峨美大の学生との鑑賞活動
- ◎主題に基づく表現活動

3 この制度の実施から考えられること

この制度の最大の特徴は、標準授業時数を変更できる点です。これまではその標準授業時数の存在によって日本全国どこで教育を受けても同じレベルの公教育が受けられることを担保していたのですが、時数の制限がある特例であるにせよ、この制度によって学校裁量の幅が拡大したことは事実です。現実的には、各学校は標準授業時数ギリギリで授業を展開しているわけではなく、あくまでも最低基準として認識したうえで、学級や学校閉鎖など何か不測の事態にも対応できるよう余裕をもって実際の授業時数を設定してきました。そのことを考えると1割削減の教科（最大14時間）を設定したとしても時数削減の影響は軽いと言えます。また、今日のコロナ禍の影響下において各学校の工夫で何とかやってきたこの2,3年間の現場の実績もこの制度の背景にあるのではないのでしょうか。

現行の学習指導要領では、育成すべき資質・能力を各教科の本質にかかわる「見方・考え方」や固有の「知識・技能」と教科等を横断する「汎用的なスキル」とに整理して考えることができます。その「汎用的なスキル」の育成を各学校がカリキュラム・マネジメントの視点をもって授業時数を変更・運用して目指せるようになったという点は大きなメリットです。学校には地域性を背景にしたそれぞれの実態や特色があり、カリキュラム・マネジメントの充実に向けて、その育成すべき資質・能力を念頭に置いた教育課程を展開しようと試みています。その中で「汎用的なスキル」を教科横断的な視点で整理すれば、授業時数の変更によってより効果的な学習場面が設定できるということです。

では、今年度本制度を実施している指定校28校のうち、義務教育学校を含む中学校8校の事例をもとに、時数を削減・増加している教科と内容をいくつかのパターンで見てください。

都道府県	管理機関	設置		指定	変更	育成する教科等横断的な資質・能力 充実する探究的な学習活動	時数を削減する教科	時数を増加する教科等
福島県	国立大学法人福島大学	国立	福島大学附属中学校	中	2022.4	地震・運動エネルギー等の事象に関する教科横断的 探究的な学習活動	数[14(1年)]理[14(2年)]	数[14(2年)]理[14(1年)]
埼玉県	戸田市教育委員会	公立	戸田市立戸田東中学校	中	2022.4	言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力、PBL	国[3(1-3年)]社[3(1-3年)]数[3(1-3年)]理[3(1-3年)]保体[3(1-3年)]外[3(1-3年)]	総[18(1-3年)]
熊本県	学校法人尚綱学園	私立	尚綱中学校	中	2022.4	言語能力、問題発見・解決能力	社[10-14(1-3年)]理[10-14(1-3年)]保[10(1-3年)]	国[6-46(1-3年)]数[10-41(1-3年)]音[2(1年)]美[2(1年)]外[40-75(1-3年)]
宮崎県	宮崎市教育委員会	公立	宮崎市立大宮中学校	中	2022.4	情報活用能力、伝統文化教育、郷土・地域教育、環境教育、食育、STEAM教育	国[2(1-3年)]社[2(1-3年)]数[2(1-3年)]理[2(1-3年)]外[2(1-3年)]	総[10(1-3年)]
			宮崎市立生目台中学校	中	2022.4	言語能力、情報活用能力、郷土・地域教育、生命の尊重教育、安全教育	国[5(1-3年)]数[5(1-3年)]保[10(1-3年)]	総[20(1-3年)]
京都市	京都市教育委員会	公立	京都市立上京中学校	中	2022.4	言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、郷土・地域教育	国[14(2年)]	美[14(2年)]
			京都市立東山泉小中学校	義務	2022.4	言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力、伝統文化教育	国[9(8年)]社[6(8年)]	音[15(8年)]
北九州市	北九州市教育委員会	公立	北九州市立篠崎中学校	中	2022.4	情報活用能力、問題発見・解決能力、健康教育、安全教育、キャリア教育、SDGs教育、英語教育、平和教育、規範教育、特設授業	国[10-14(1-3年)]社[10-14(1-3年)]数[10-14(1-3年)]理[10-14(1-3年)]保[10(1-3年)]外[14(1-3年)]	総[50(1-3年)]特[24(1-3年)]

【パターン①】増減する教科等と時数を同じにして、学年を変えて相互に乗せ換える。

：全体で見ると総時数に変化はないため、最も影響が少ないタイプです。

【パターン②】削減する教科等を多く設定し、各々から2,3時間と極めて少ない時数を削減したうえで、まとめて総合的な学習の時間に上乘せする。

：特定の教科から1割減らすのではなく、複数教科から少しずつ時数を集めるタイプです。これは保護者からの反応に対して理解を得やすくする工夫だと思います。

【パターン③】上記②に対して、各々から上限の1割を削減したうえで、まとめて総合的な学習の時間と特活に上乘せする。

：削減した時間を特定の授業等に集中させ、特に探究的な学習活動の充実を図るタイプです。

【パターン④】増加させる教科等が総合的な学習の時間ではなく、複数あるいは単独で教科を設定して上乘せする。

：いわゆる教科横断的な視点に立った資質・能力の育成を図る一般的なタイプです。

今回本学が関わらせていただいた京都市立上京中学校を含む京都市立二校はパターン④に当てはまりますが、その事例で特徴的なことは、時数を増加する教科等を分散したり、総合的な学習の時間・特活に集中したりするのではなく、美術または音楽のみの単独教科で実施したことです。そこには、この制度を活用し取組を推進する学校それぞれの特色や強み、また、文化芸術都市を掲げ文化庁の移転を控えた京都の立ち位置、さらに、東良雅人氏（元文部科学省 初等中等教育局 視学官）が京都市総合教育センター副所長として京都に戻ってこられたことなど、様々な要因があると思いますが、いずれにせよ、この制度を挑戦的に活用しようとした学校や教育委員会の姿勢に拍手を送るとともに、美術教育に携わる者として今後も注視していきたい制度であり、取組です。

美術と音楽の第1学年の標準授業時数が45時間のため、制度上時数削減の対象となっていることに若干の不安を感じますが、そこは現場の良心を信じ、より多くの先生方にこの制度を知っていただき、教育課程全体で美術の授業を活用した取組が広がることを期待しています。